



槻木の悠久石と新緑見学会

- 消防団入退団式
- 多良木高校で強化練習
- 財政事情の公表
- 保健師だより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2007

5

No.460

消防団入退団式～

退団者の方々ご苦勞さまでした。新入団員の皆さん頑張ってください！

多良木町消防団入退団式が四月一日（日）多目的研修センターで行われました。

【退職分団長】（敬称略）

元一分団長 杉野 博昭

元二分団長 秋山 秀光

元三分団長 湊田 輝彦

元七分団長 椎葉 和則

元八分団長 黒木 康徳

元十一分団長 岩崎 隆敏

元十二分団長 本前 辰徳

【新分団長】（敬称略）

一分団長 坂口 幸法

二分団長 一柳 正博

三分団長 湊田 和彦

七分団長 那須 一郎

八分団長 黒木 峰幸

十一分団長 森田 倉蔵

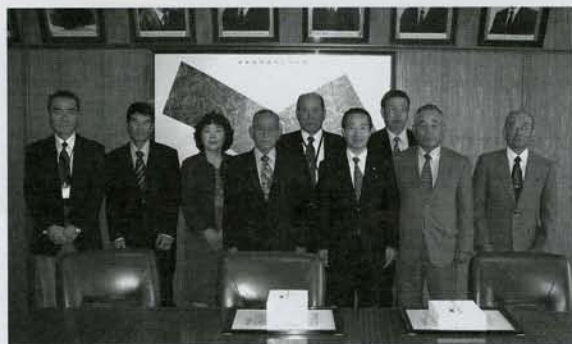
十二分団長 平野 幸夫

新入団員を代表して吉村直哉さん（十二分団二部）が「忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓し、その後町長式辞、団長訓示等があり式を終了。引き続き運転手の団員は法令講習、その他の団員は場所を多目的総合グ



▲消防団入退団式（研修センター）

農業委員会委員の表彰



▲表彰を受けられた方々（応接室）

四月二十四日（火）、多良木町役場応接室において多良木町農業委員会委員の表彰式が行われ、九名の方が表彰されました。

この表彰は、委員として六年以上在職し、職務に精励熱心であった退職者に贈られるものです。永い間お疲れ様でした。

【退職者】（敬称略）

那須 末喜、船越 作正、川邊 優一、高澤 トキワ、有川 東三、飯田 実、和田 昭人、岡本 専司、豊永 一義

福祉サービスに関する第三者委員に委嘱状

五月二日（水）、多良木町役場応接室において多良木町福祉サービスに関する第三者委員三名へ委嘱状の交付が行われました。

これは、町の民生委員・児童委員、人権擁護委員、学識経験者の中から選ばれた三名の方に委嘱（任期二年）され、町の福祉サービスに関する苦情解決処理にあたられます。

【第三者委員】（敬称略）

宮原 大朗、竹下 和子、本田 ツル子



▲第三者委員の三名（応接室）

アップライトピアノの寄贈

このほど、福岡県大野城市在住の的場里美さんより町立第三保育所へアップライトピアノが寄贈されました。

的場（旧姓西村）さんは、多良木町久米五区出身で、「生まれ育った故郷の幼児情操教育に役立てて欲しい。」との思いから寄贈され、五月二日（水）、多良木町役場応接室において松本町長より的場さんへ感謝状が贈られました。大切に使用させていただきます。



▲感謝状を手にする的場さん

多良木高校で女子バレーボールの強化練習

高校生バレーボール(女子)の強化練習会が、五月三日(木)・四日(金)の二日間、多良木高校体育館と多良木町民体育館において行われました。

この強化練習は、毎年多良木高校が県内で六十校程ある高等学校のうち二十校を招待して行われるもので、お互いの親睦・交流と高校総体に向けての練習を目的として実施され、今年で十年目を迎えた恒例行事となっている。



▲ナイス サーブ!

▶試合を前に整列する選手達



練習試合は、二日間二つの会場を使用して、一セットによる全校総当たり形式で行われ、多良木高校の選手達は、昨年ベスト十六だった総体より上位の成績を目指そうと真剣な眼差しで試合に取り組んでいた。

なお、県高等学校総合体育大会は、六月一日～四日の日程で三十二種目、県内各地で行われる。

多良木高校 頑張れ!

品目横断的経営安定対策の加入申請はお済みですか

加入申請は7月2日が期限です。

米・大豆・麦を作付ける認定農業者(個人・法人)、特定農業法人、特定農業団体、集落営農組織(農作業受託組織)が対象です。

19年度の加入申請期間は、平成19年4月2日～7月2日です。

加入申請書・積立申出書を提出してください。

必要事項を記入した「品目横断的経営安定対策加入申請書」(様式第5号)と、米・大豆の生産予定面積を記入した「収入減少影響緩和交付金の積立申出書」(様式第14号)を提出してください。

申請書類は、九州農政局消費・安全部地域第三課に用意しています。また、お近くのJA・市町村等へもお尋ねください。

加入にあたっての確認事項(加入要件)

認定農業者は4ha、特定農業団体等は20ha以上の経営面積が必要です。
(特例で緩和される場合がありますので市町村・JA・地域第三課に確認してください。)

加入申請の際に提出していただく書類

- 認定農業者(法人を含む) → 「農業経営改善計画書及び認定書の写し」
- 特定農業団体 → 「特定農用地利用規程及び認定書の写し」「構成員一覧表」

九州農政局 消費・安全部地域第三課

電話: 0966-22-5144

FAX: 0966-24-2208

担当: 栗原・柴田

私たちのまちの家計簿

平成18年度各会計決算から見る町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成18年度下半期（平成19年3月末日現在）において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額 56億3千5百61万5千円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

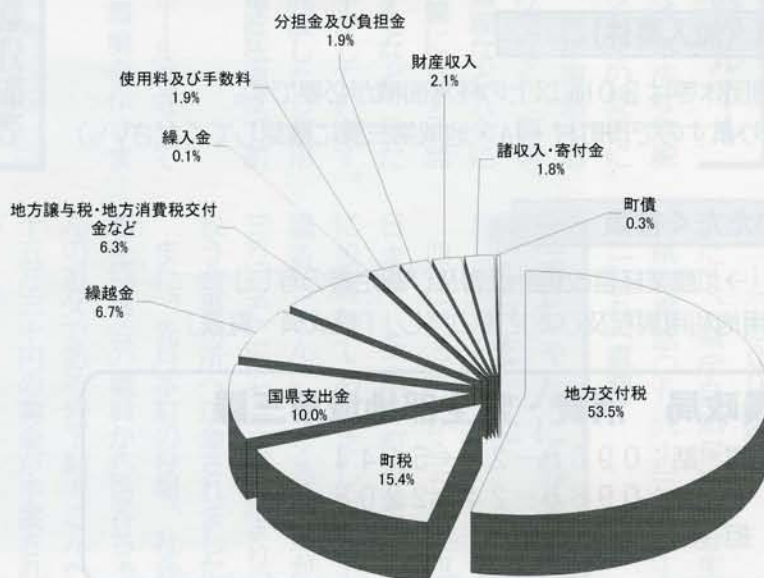
平成18年度は当初予算額5,452,000千円に5回の補正を行い、183,615千円を追加しています。

歳入

単位：千円

科目	区分	説明	予算額A		収入済額B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町	税	町民の方々から納付していただく税金	741,282	13.2%	756,084	15.4%	102.0%
地方譲与税	税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	149,804	2.7%	123,276	2.5%	82.3%
利交付金	税	県民税の利子を按分して町に交付	5,089	0.1%	7,073	0.1%	139.0%
地方消費税	税	消費税から町への交付金	110,329	2.0%	110,329	2.2%	100.0%
自動車取得税	税	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	29,900	0.5%	30,588	0.6%	102.3%
地方特例	税	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	31,635	0.5%	31,635	0.6%	100.0%
地方交付税	税	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	2,444,519	43.4%	2,625,620	53.5%	107.4%
交通安全対策	特別交付金	町が交通安全施設の整備を行うため交付	1,700	0.1%	2,127	0.1%	125.1%
分及び負担金	金	保育園の保護者負担金等	89,040	1.6%	91,557	1.9%	102.8%
使用料及び手数料	金	各種施設の使用料等	90,615	1.6%	93,957	1.9%	103.7%
国庫支出金	金	国が交付する補助金等	415,529	7.4%	191,958	3.9%	46.2%
県支出金	金	県が交付する補助金等	567,294	10.1%	299,574	6.1%	52.8%
財産収入	金	町有林の間伐木売払収入等	99,842	1.8%	100,828	2.1%	101.0%
寄付金	金	町民の方々からの寄付金	4,022	0.1%	4,073	0.1%	101.3%
繰入金	金	基金等からの繰入金	93,651	1.7%	7,164	0.1%	7.6%
繰越金	金	前年度繰越金	327,107	5.8%	327,107	6.7%	100.0%
諸収入	金	健康診断個人負担金等雑収入	89,657	1.6%	86,625	1.8%	96.6%
町債	金	国などから借りた借金等	344,600	6.1%	14,500	0.3%	4.2%
合計			5,635,615	100.0%	4,904,075	100.0%	87.0%

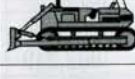
収入済額 4,904,075 千円の構成



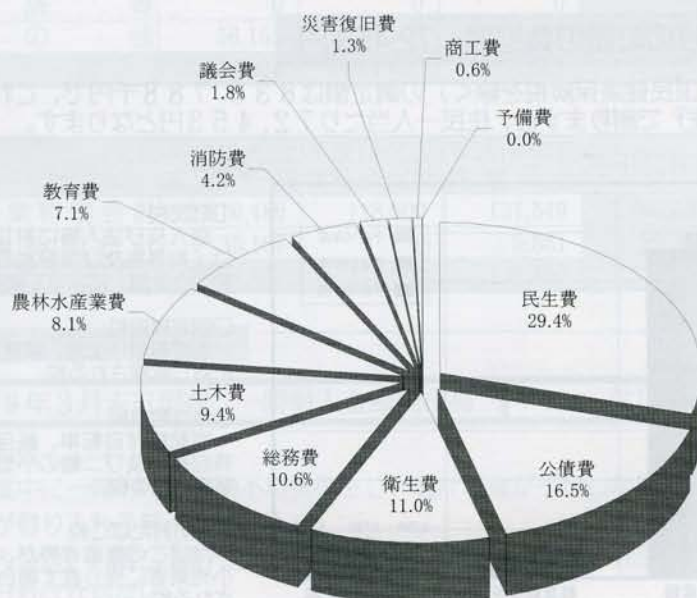
主な収入済額は、地方交付税2,625,620千円、町税756,084千円、国県支出金491,532千円等で、全体の収入率は86.7%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳 入

単位：千円

科 目	区 分	予 算 額 A		支 出 済 額 B		支 出 率 B / A
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
議 会 費 議 会 の 開 催 など		88,901	1.6%	87,261	1.8%	98.2%
総 務 費 施設管理・電算・広報など		608,494	10.8%	512,752	10.6%	84.3%
民 生 費 福祉事業・保育所など		1,523,367	27.0%	1,428,013	29.4%	93.7%
衛 生 費 ごみ処理・住民検診など		588,472	10.4%	536,446	11.0%	91.2%
農 林 水 産 業 費 農地・森林整備など		504,261	8.9%	392,483	8.1%	77.8%
商 工 費 商工業の振興、観光など		33,590	0.6%	29,905	0.6%	89.0%
土 木 費 道路、河川、下水道の整備		537,562	9.5%	455,669	9.4%	84.8%
消 防 費 消防活動、災害対策など		216,273	3.8%	203,235	4.2%	94.0%
教 育 費 幼稚園、各学校の管理		402,089	7.1%	347,393	7.1%	86.4%
災 害 復 旧 費 道路、農地、林道の復旧		207,662	3.7%	63,975	1.3%	30.8%
公 債 費 借 金 の 返 済		920,436	16.3%	802,692	16.5%	87.2%
予 備 費		4,508	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計		5,635,615	100.0%	4,859,824	100.0%	86.2%

支出済額 4,859,824 千円の構成



支出率は 86.2%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計 予算総額（合計） 4,422,617 千円

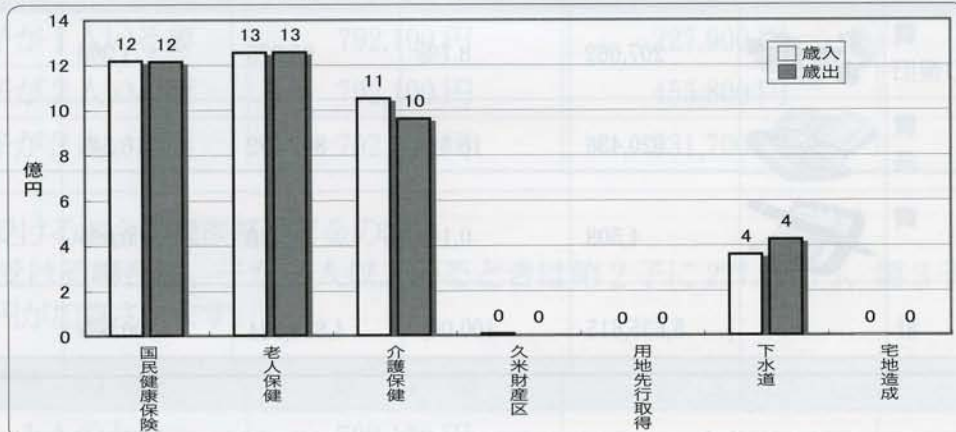
特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

- ・国民健康保険特別会計
国民健康事業の歳入歳出等の財務に関する会計。
- ・老人保健特別会計
老人保健医療事業の歳入歳出等の財務に関する会計。
- ・介護保険特別会計
介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。
- ・久米財産区特別会計
区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。
- ・用地先行取得事業特別会計
公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業を円滑に運営し、その経理を適正にするために設置。
- ・下水道事業特別会計
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。
- ・宅地造成分譲事業特別会計
多良木町における若者の定住化を促進し、人口流失を防ぐとともに企業誘致等による住宅問題解決を図るために設置。

各特別会計収支状況

単位：千円

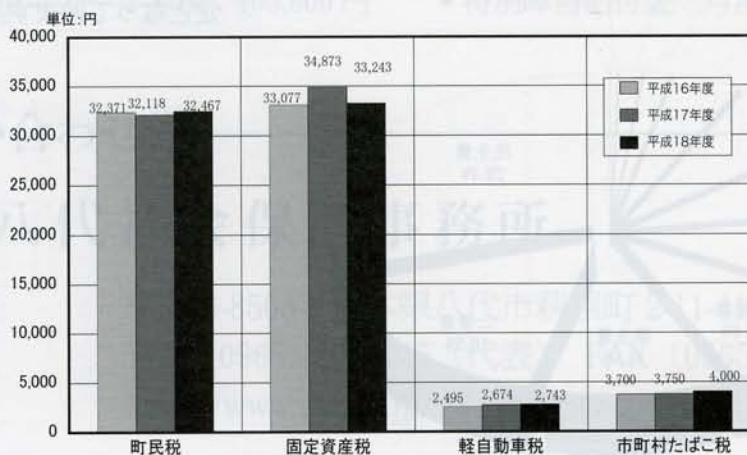
会計名	区 分	予算額	収入 済 額		支出 済 額	
			収入 率		支出 率	
国民健康保険特別会計		1,399,456	1,218,393	87.1%	1,215,935	86.9%
老人保健特別会計		1,397,829	1,256,980	89.9%	1,257,294	89.9%
介護保険特別会計		1,110,807	1,051,921	94.7%	862,249	86.6%
久米財産区特別会計		11,180	11,229	100.4%	5,938	53.1%
用地先行取得事業特別会計		15	14	93.3%	14	93.3%
下水道事業特別会計		498,876	361,430	72.4%	427,551	85.7%
宅地造成分譲事業特別会計		4,454	4,453	100.0%	4,453	100.0%
合 計		4,422,617	3,904,420	88.3%	3,873,434	87.6%



2 住民負担の状況

平成18年度の住民一人あたりの町税の負担額…72,453 円

平成19年3月末日における町税全体（国民健康保険税を除く）の調定額は833,788千円で、これを多良木町の人口11,508人（平成19年3月31日現在）で割りますと、住民一人当たり72,453円となります。



※備考

○町民税
個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

○固定資産税
固定資産（土地、家屋及び償却資産）に対し賦課される税。

○軽自動車税
原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

○市町村たばこ税
たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成18年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算額A	収支済額B	B/A
収入			
水道事業収益	180,014	180,442	100.2%
内 営 業 収 益	176,904	177,146	100.1%
訳 営 業 外 収 益	3,110	3,296	106.0%
支出			
水道事業費用	178,166	173,726	97.5%
内 営 業 費 用	139,167	134,399	96.6%
訳 営 業 外 費 用	38,999	38,999	100.0%
特別損失	0	0	

資本的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算額A	収支済額B	B/A
収入			
資本的収入	16,000	16,009	100.1%
内 企 業 債	10,000	10,000	100.0%
訳 出 資 金、負 担 金	6,000	6,009	100.2%
支出			
資本的支出	150,957	145,567	96.4%
内 建 設 改 良 費	59,574	54,185	91.0%
訳 企 業 債 償 還 金	91,383	91,382	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成19年3月末日における公有財産の状況は次のとおりです。

項 目	土地㎡	建 物	
		延面積㎡	棟 数
行政財産			
本 庁 舎	13,037	5,133	11
そ の 他 の 施 設	1,878	1,667	11
公共用財産			
小 学 校	75,472	14,394	34
中 学 校	30,746	7,418	16
公 営 住 宅	62,080	17,956	106
公 園	26,145	314	11
そ の 他	196,511	20,542	83
計	405,869	67,424	272
普通財産			
宅 地	39,559	910	11
山 林	11,933,484		
原 野	467,222		
そ の 他			
計	12,440,265	910	11
合 計	12,846,134	68,334	283

※行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。（地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果の達成のために利用されるべきもの）

※普通財産

行政財産以外の一切の財産。（行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的効果を保全発揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの）

公債現在高の状況 公債現在高総額（一般会計及び特別会計） 9,386,536 千円

一般会計（借入先別）

単位：千円

借入先	元金	平成17年度末現在高	平成18年度発行予定額	平成18年度償還元金	差引現在高
1 政 府 資 金		5,709,605	185,300	609,795	5,285,110
財 政 融 資 資 金		4,359,193	174,500	404,756	4,128,937
簡易生命保険資金等		1,350,412	10,800	314,945	1,046,267
2 公 営 企 業 金 融 公 庫		515,349	0	44,834	470,515
3 市 中 銀 行		543,755	144,800	64,329	624,226
4 その他の金融機関		649,065	0	32,770	616,295
5 共 済 等		0	0	0	0
6 そ の 他		56,152	14,500	13,105	57,547
合 計		7,473,926	344,600	764,833	7,053,693

特別会計

単位：千円

会計	元金	平成17年度末現在高	平成18年度発行予定額	平成18年度償還元金	差引現在高
下水道事業特別会計		2,316,486	118,600	131,549	2,303,537
介護保険特別会計		35,167	0	5,861	29,306
合 計		2,351,653	118,600	137,410	2,332,843

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成19年3月末日現在 一時借入金額現在高 なし

※一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成18年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると93億8,653万円となり、前年より4億3,024万円減少しており、住民1人当たり81万6千円となります。

また、町の預金は、平成18年度末予定で23億6,605万円となり、前年より6,657万円減少しており、住民1人当たり20万6千円となります。

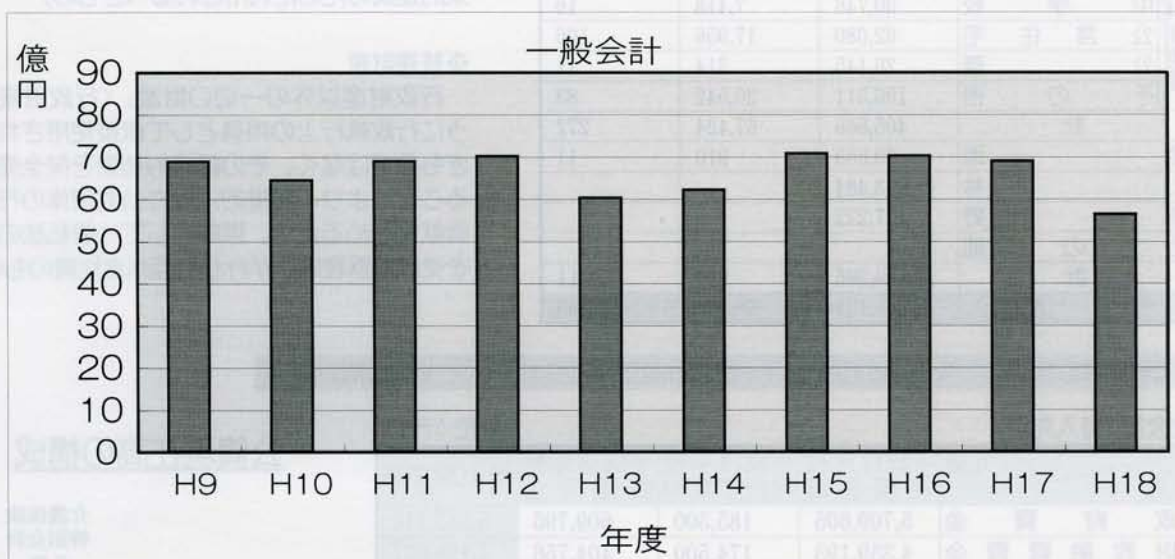
借入金元金現在高 (公債現在高)	預金残高 (基本残高)
1人当たり 81万6千円	1人当たり 20万6千円

平成19年3月31日現在人口：11,508人

6 町の予算10年間の推移

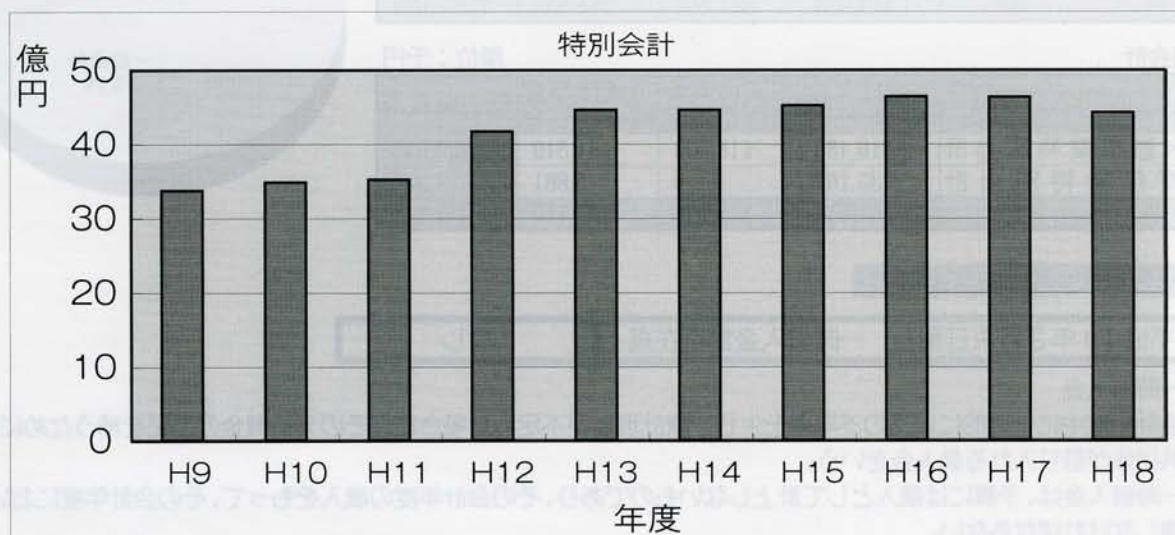
平成18年度の予算額（平成19年3月末日現在）は、一般会計で56億3,561万円、特別会計を合わせると100億5,823万円で、前年より14億6,582万円減少しています。

一般会計予算の総額は、対前年比12億5,595万円の減額となり、過去10年間と比較すると最も低い予算規模となっています。



特別会計には、国民健康保険、老人保健、介護保険（H12～）、久米財産区、用地先行取得、下水道、宅地造成分譲の7つの事業会計（上水道公営事業を除く。）があります。

特別会計予算の総額は、44億2,261万円で対前年比2億987万円の減額です。平成12年度から介護保険事業の導入等により、予算額が高くなっています。



～見つけよう！危険な老化のサイン～

高齢になっても心身の状態は、鍛え、使いつづければ向上することがわかっています。逆に、体も頭も使わなければどんどん衰えてしまいます。「もう年だから」「よだっか」と、身の回りのことや家事、外出をしなくなることが、心身の機能を低下させてしまう最大の原因です。

介護予防のためには、定期的に自分の状態を知ることが大切です。生活機能の衰えているところを早めに知るために、下の「基本チェックリスト」で自己チェックしてみましょう。

基本チェックリスト		(いずれかにチェックしてください) →		回	答
1	バスや電車で1人で外出していますか	☐ はい	☐ いいえ		
2	日用品の買物をしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
3	預貯金の出し入れをしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
4	友人の家を訪ねていますか	☐ はい	☐ いいえ		
5	家族や友人の相談にのっていますか	☐ はい	☐ いいえ		
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	☐ はい	☐ いいえ		
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	☐ はい	☐ いいえ		
8	15分位続けて歩いていますか	☐ はい	☐ いいえ		
9	この1年間に転んだことがありますか	☐ はい	☐ いいえ		
10	転倒に対する不安は大きいですか	☐ はい	☐ いいえ		
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	☐ はい	☐ いいえ		
12	身長 cm 体重 kg (BMI *注)	☐ はい	☐ いいえ		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	☐ はい	☐ いいえ		
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	☐ はい	☐ いいえ		
15	口の渇きが気になりますか	☐ はい	☐ いいえ		
16	週に1回以上は外出していますか	☐ はい	☐ いいえ		
17	昨年に比べて外出の回数が減っていますか	☐ はい	☐ いいえ		
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	☐ はい	☐ いいえ		
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	☐ はい	☐ いいえ		
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	☐ はい	☐ いいえ		
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	☐ はい	☐ いいえ		
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	☐ はい	☐ いいえ		
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	☐ はい	☐ いいえ		
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	☐ はい	☐ いいえ		

注：BMIの求め方 BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m） BMIが 18.5未満の時該当となります

グレーの回答にチェックが十五個以上入った方は、生活機能の低下が考えられます。また、最近閉じこもりがちの方、物忘れがひどくなったのではないかとと思われる方など身近にいらっしゃいましたら、多良木町役場高齢者支援係もしくは上球磨包括支援センター（多目的研修センター）へご相談ください。

生き生きといつまでも自分のやりたいことができるように、「介護予防」に取り組んでいきましょう。

「楽しかった」
「今までは、靴底が（磨り）減って、すぐダメになって、何足も捨てとった。教室に来て、靴底が減らんごとなったたい。いままでは、足はすって歩きよったやろな。」

＊参加者の声
【問合せ先】高齢者支援係
（電話）四二―一二五五
月日…六月八日

場所…多良木町保健センター

「転倒予防教室」のお知らせ

保健師だより

シリーズ
146



平成 19 年度、年金額は以下のとおりです。

- 老齢基礎年金 年金額：792,100 円（満額）
- 障害基礎年金 年金額：990,100 円（1 級）
792,100 円（2 級）

障害基礎年金受給者に生計を維持されている 18 歳（18 歳の到達年度の末日）までの子、または 20 歳未満で障害（1・2 級）の状態にある子がいるときに下記の額が加算されます。

加 算 対 象 の 子	加 算 年 金 額
1 人目・2 人目（1 人につき）	各 227,900 円
3 人目以降（1 人につき）	各 75,900 円

- 遺族基礎年金 年金額：792,100 円

○妻が受ける場合の遺族基礎年金の額

妻が受ける場合は、第 1 子、第 2 子にそれぞれ 227,900 円、第 3 子以降はそれぞれ 75,900 円が加算されます。

子 の 数	基 本 額	子の加算額	合 計 額
子が 1 人いる妻	792,100 円	227,900 円	1,020,000 円
子が 2 人いる妻	792,100 円	455,800 円	1,247,900 円
子が 3 人いる妻	792,100 円	531,700 円	1,323,800 円

○子が受ける場合の遺族基礎年金の額

子が受ける場合は、子が 2 人以上いるときは第 2 子に 227,900 円、第 3 子以降はそれぞれ 75,900 円が加算されます。

子 の 数	基 本 額	子の加算額	合 計 額
1 人のとき	792,100 円	—	792,100 円
2 人のとき	792,100 円	227,900 円	1,020,000 円
3 人のとき	792,100 円	303,800 円	1,095,900 円

- 老齢福祉年金 年金額：405,800 円
- 特別障害給付金 月額：50,000 円（1 級）
40,000 円（2 級）

お問い合わせ先

八代社会保険事務所

〒 866-8503 熊本県八代市萩原町 2-11-41

TEL (0965) 35-6115 (代表) FAX (0965) 32-8749

<http://www.sia.go.jp/~kumamoto/>

教育委員会だより

新任・転入して来られた 学校の教職員

平成18年度末の定期異動により25人の先生方が多良木町の小・中学校に勤務されることになりました。

多良木小学校

教 頭 松 岡 里 益
教 諭 大 柿 和 也
教 諭 成 尾 明 美
学校事務 松 本 麻衣子

宮ヶ野小学校

校 長 平 江 聖
教 諭 山 元 紀 保子
学校用務 吉 鶴 尚 子

久米小学校

校 長 梶 原 秀 明
教 諭 竹ノ内 重 美
教 諭 下 村 昌 夫
事務主幹 苗 床 俊 二
学校用務 川 辺 正 弘
学校事務 川 口 道 代

黒肥地小学校

教 頭 大 倉 幸 代
教 諭 外 山 恵美子
教 諭 雑 賀 徳 子
教 諭 緒 方 佳 子
学校事務 蔵 座 美 紀

柳野分校

学校用務 那 須 寿弥子

多良木中学校

校 長 一 井 武 明
教 諭 竹 部 昭 一
教 諭 佐 崎 義 和
教 諭 江 口 泰 寛
教 諭 宮 原 しのぶ
教 諭 栗 田 和 幸

● 多 良 木 町 の 文 化 財 ●

太田家住宅の解体保存工事が
始まっています。



太田家住宅は平成18年度から平成21年度まで全解体を行い、調査・保存の工事を行っています。

工事の途中途中で現地見学会を行います。募集につきましては回覧しますので回覧をご覧ください。

「次代を担う青少年の育成」

多良木町青少年育成会議 総会

平成19年4月24日(火)

新役員：会 長 松下 正壽(ロータリークラブ)

副会長 横山 和美(主任児童員)

副会長 瀬崎 哲弘(保護師会)



こころ豊かに暮らせる たらぎ町 — 人権メッセージ —

人権を守るのに特別なことはいりません。
他の人を素直に認める気持ち、
それで人権は守れます。

お知らせ



「みどりのパン屋さん」がオープン

五月八日（火）、障害のある方々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して「みどりのパン屋さん」がオープンしました。ぜひ一度お立ち寄りください。

【営業時間】平日の火～金曜日、十一時～十五時

【場所】人吉市下城本町一四八六・四 地域生活支援センター翠内（電話二二二二五七〇）

「ハンセン病パネル展示会」について

六月十日（日）～十七日（日）、交流館石倉B棟で多良木町人権教育推進協議会とNPO法人たらぎ石倉本舗の共催で「ハンセン病・パネル展示会」を開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

【お問い合わせ先】多良木町教育委員会（電話四二二二二六七）

商業統計調査実施のお知らせ

六月一日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。ご協力をお願いします。

熊本県調理師試験実施のお知らせ

【試験日】八月二十一日（火）

【会場】熊本県立大学

【受験資格】中学校卒業程度で二年以上の調理実務経験のある方

【願書受付】六月四日（月）から六月八日（金）まで

【願書配布】各保健所・県庁健康づくり推進課等

【提出先】県保健所

【お問い合わせ先】最寄りの保健所又は県庁健康づくり推進課（電話〇九六―三三三―二二〇八）

農家の皆さんへ

使用済の農業用ビニール・ポリフィルムなどの廃プラスチック類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、使用した事業者（農家）が適正に処理することが義務づけられております。

このため、市町村協議会や農協単位の収集体制を活用して、地域ぐるみで全量を適正に処理しましょう。

なお、野外焼却（野焼き）や不法投棄は、同法により禁止されております。野外焼却（野焼き）や不法投棄を発見した場合は、速やかに最寄りの保健所へご連絡ください。

パソコン講座初級受講生を募集！

働く人のパソコン講座初級コースを開催します。

六月八日（金）から受付が開始され、ワード（文書作成）・エクセル（表計算）・インターネット等充実した講座となっております。

【日程】七月～九月の各土曜日のうち十日間

【時間】

九時～十六時（六日間）

九時～十六時三十分（四日間）

【会場】人吉球磨能力開発センター パソコン教室

【募集人員】十名程度

【受講料】九千円

【お問い合わせ先】

人吉球磨能力開発センター
人吉市相良町一二五三一
電話二二二二四七五

守って！電波のルール

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

無線局を不法に開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルールを守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

野鳥保護指導取締等強化月間について

熊本県では五月十日から六月

九日までを野鳥保護指導取締等強化月間と定め、県民の皆様には野鳥保護へのご理解と野鳥の違法捕獲や違法飼育の防止について呼びかけを強めることとしておりますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

球磨地域振興局森林保全課
電話二二二三四〇〇（直通）
または、県庁自然保護課野生鳥獣班
電話〇九六―三三三―二二七五（直通）

遙香ちゃんに募金が贈られました

四月二十三日から五月十四日まで、多良木町役場窓口に設置してありました岩下遙香ちゃんに対する募金が三万三千二百七十五円集まり、救済会事務所へ送金されました。

また、先月本町の役場、社会福祉協議会の職員から遙香ちゃんのお祖父である岩下紀夫さんへ十五万三千円の募金を手渡されました。

みなさんご協力ありがとうございました。

障害者就労継続支援 の事業を始めます

この事業は、事業所内において、雇用契約に基づく就労機会の提供や一般就労への移行に向けて障害者を支援することを目的としています。

【事業所名】 春妙道ものがたり
【営業場所】 多良木町久米三三六―三（高田医院跡）

【営業内容】 古物（リサイクル品）の販売、買取、委託、買付

【営業日】 月曜日以外の日（祭日は営業）

【営業時間】 10時～17時

【就労内容】 店の清掃と古物の整理、接客等

【サービス提供時間】

営業日の10時～16時

【雇用対象者】 障害者手帳保持者（面接後雇用契約）

【雇用人数】 10名～20名

【スタッフ】 サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員各一名

【お問い合わせ先】

あさぎ町深田村四四五一二（向おかさき薬局）（電話四九一二

九〇五、〇九〇―二五二七六九〇二

国家公務員採用Ⅲ種 試験の実施について

人事院では、「平成十九年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

【受験資格】 昭和六十一年四月二日～平成二年四月一日生まれの者

【申込受付期間】 六月二十六日（火）～七月三日（火）

【第一次試験日】

九月九日（日）九州地区では九都市で実施

【お問い合わせ先】

人事院九州事務局（電話〇九二―四三二―七七三三）
ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>

アユがつくり掛けの ルールを守りましょう

六月一日から県内のほとんどの河川でアユ釣りが解禁となりますが、アユが採捕できる期間中でも、「アユがつくり掛け」ができる期間は、制限されています。

ます。

県内では、六月一日から九月三十日までの間は、「アユがつくり掛け」は、禁止されています。ただし、五つの区域（球磨川三区域及び川辺川二区域、詳細は省略）の禁止期間は、六月一日から七月三十一日までです。罰金若しくは懲役等の罰則がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

県庁水産振興課（電話〇九六一―三八三―一〇一一）へ内線五六八一へ、球磨川漁業協同組合（電話〇九六五―三二一―三二六六）

自動車税について

自動車税の納期限は、五月三十一日（木）までです。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各地域振興局税務課等で納めていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

球磨地域振興局 税務課
電話二二―五一八九（直通）



特設人権相談所開設

- 1 期 日 6月1日（金）
- 2 時 間 9:00～12:00
- 3 場 所 多目的研修センター
2階研修室

※お気軽に相談ください。相談は無料で、
秘密は固く守られます。

町長交際費の支出状況（H19. 4.1～4.30）

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	まちづくり交付金事業落成式	50,000円	
2	緑の週間広告料	10,500円	（株）人吉新聞社
3	熊本県たばこ耕作組合多良木支部耕作者大会時焼酎代	4,800円	甲斐商店
4	春の農事座談会時焼酎代	2,800円	椎葉商店
5	青年団駅伝大会広告料	5,250円	（株）人吉新聞社
6	熊本県防衛協会負担金	10,000円	熊本県防衛協会
7	第8師団総隊記念行事会費	8,000円	熊本県防衛協会
8	全国首長連携交流会参加負担	50,000円	NPO地域交流センター
9	山江村長ご母堂様ご逝去に伴う香典	5,000円	喪主 内山 慶治
10	水戸神社春の祭典時焼酎代	2,500円	（有）みなみ
11	ファミリーサポートセンター先進地視察研修時焼酎代	4,100円	（有）みなみ

人のうごき

（4月1日現在）

人 口 11,508人

男 5,411人

女 6,097人

出生 5人 死亡 12人

転入 45人 転出 140人

世帯数 3,896世帯

5月の納税

健康保険税 1期
百太郎溝費 前期
の納入月です

町長と語る会

6月27日（水）
お申し込みは
総務課まで

社協だより

「赤十字運動」にご協力ください！

運動月間：5月1日～31日です。

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、皆様に赤十字社員への加入をお願いし、年額500円以上の社費のご協力とともに、赤十字活動へのご理解とご協力を求める運動を展開しております。



また、近年、相次いで発生している地震災害や集中豪雨・竜巻災害などの自然災害はもとより航空機・鉄道事故等の交通災害や大規模な火災などの人的災害にも直ちに対応できるよう救護体制を整え、被災地における積極的な救護活動にあたる



とともに、国際赤十字活動として、自然災害や武力紛争による難民支援や復興支援などの人道

の支援活動を展開しております。

納入されました社費（会費）は、

日本赤十字社熊本支部に納付し、国際救援・開発協力をはじめ、主に次のような赤十字活動に役立てられています。

- 災害救護活動：国内災害現場での医療救護や救護物資の配布等
- 医療事業：赤十字病院を設置し、高度医療・エイズ拠点病院やへき地医療拠点病院としての役割を担い、災害などに備えて医師・看護師を常備するほか、地域医療にも貢献
- 社会福祉事業：児童・障害者・高齢者福祉施設の運営し、子育て支援や老人在宅介護などの活動
- 血液事業：献血による救急医療の支援と血液検査による健康管理等
- 講習普及事業：救急法・家庭看護法の講習や事故防止の知識や技術の講習会等

※社費（会費）の金額は500円以上で、納入につきましては、各区長さんや婦人会の皆さんにお願いしております。

皆様のご協力をお願い致します。

社会福祉協議会



社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」のために「ともに支えあう地域づくり」を推進しております。

社協の地域福祉活動の運営費は、町補助金、共同募金事業の配分金や皆様からの寄付金とともに、今回お願いしております社協会費により支えられています。

毎年ご協力いただいております社協会費は、住民相互の福祉の向上のために、皆様の賛同をいただき、社協の会員として1戸当たり300円の会費の納付をお願いするものであります。

皆様からの会費収入につきましては、各は、災害見舞金・歳末助け合い見舞金・福祉団体への



会費納入のお願い

助成金や地域福祉事業の貴重な財源として活用させていただいております。

本年度も皆様方のご理解をいただき、地域福祉活動を推進してまいりたいと思いますので、社協会費へのご協力・ご支援をどうぞよろしくお願い致します。



平成19年度 社協の主な行事

月	事業名
4	高齢者世帯調査・一人暮らし及び寝たきり高齢者（障害者）調査
5	「ふれあい・いきいきサロン」ボランティアリーダー情報交換会
7	社協・老連共催グランドゴルフ大会
8	ワークキャンプ事業（対象者：小学生・中学生・高校生）、親と子の集い事業、社協主催ゲートボール大会
9	社協福祉まつり・福祉功労者の表彰及び90歳（卒寿）者への記念品贈呈
10	福祉団体交流スポーツ祭
12	歳末助け合い事業
2	社協・老連共催グランドゴルフ大会
3	社協主催ゲートボール大会 リフレッシュ事業（家族介護者の日帰り研修）

善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございます。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略：受付順）

竹尾 キヨ子（黒七区）
飯塚 知典（多五区の一）
前田 勝人（多七区の一）
西川 一郎（多三区の一）
谷川 久子（黒八区）
江藤 勝久（久四区）

【社協の主な事業】（介護保険事業を除く）

- ◎ボランティア活動の推進と育成
- ◎地域福祉権利擁護事業の推進
- ◎いきいきサロン事業の推進
- ◎日本赤十字社 社費募集活動（日本赤十字社員増強運動）
- ◎赤い羽根共同募金活動（10月1日から12月末）
- ◎生活福祉資金貸付事業（生活福祉資金・離職者支援資金等）
- ◎福祉金庫貸付事業（生活資金・出産費等）
- ◎総合（心配ごと等）相談事業
- ◎福祉用具（ギャッジベット・車椅子等）・祭壇貸付事業
- ◎ふれあい陶芸教室の開催